

審議会会議録

審議会等の名称	第4回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和6年2月8日(木曜日) 午後6時00分から午後7時15分まで
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	(1) 第四次瑞穂市行政改革大綱 年度別実績の報告 (2) 事業仕分けについての報告及び振り返り
出席委員 欠席委員	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">出席委員</div> 7名 高梨文彦会長、吉田敏之副会長、辻 正益委員、 林 哲哉委員、福井宮子委員、森下伊三男委員、 脇田公雄委員 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">欠席委員</div> 1名 服部幸彦委員
公開・非公開の区分 (非公開理由)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">公 開</div> ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 委員総数8名に対し過半数を超える7名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。</p> <p>【会長】 あいさつ 傍聴希望者の確認(傍聴希望者なし)</p> <hr/> <p>議題(1) 第四次瑞穂市行政改革大綱の令和4年度実績報告について</p> <p>【会長】 議題(1) 重点項目(1)について、事務局の説明を求めた。</p>

【事務局】

重点項目【1】財政の健全化の推進の令和4年度実績の説明を行った。

【会長】

重点項目【1】について、委員に意見を求めた。

【A委員】

今回能登半島地震で上下水管が壊滅的な打撃を受けておりますが、上下水道についての耐震性はどうなっているのでしょうか。また、公営企業法の適用になると減価償却費は蓄財されると思いますが、以前は法適用ではなかったのであまり蓄財はないとすると、経常費用である維持管理費、また更新費用は普通減価償却費から賄っていくというのが企業会計ですが、恐らくそれはできていないと思います。

そういう意味で、将来の耐震や、災害時の対策についてはどう考えているのでしょうか。

【事務局】

今回の震災において、上下水道管は液状化と地震による抜け出しにより壊滅的な状況でした。今、当市の下水道事業は西地区の下水道、駅周辺のコミュニティプラント、あと呂久地区の農業集落、この3つがありますが、実はその管渠の方は液状化対策がされていない状態です。

瑞穂市の地質からすると、確実に液状化は起きるということで、家を建てる時も液状化対策、特に基礎部分において対策をしないと1に達しない。1というのは耐震性が十分できているということです。今回能登の方では、倒壊した家屋は0.6以下がほとんどだったそうです。

下水管においては、地形が隆起などをしても、ある程度管が伸びるような構造のものを利用し、今後、液状化に備える管渠の対策はしていきます。

また、マンホールが浮上してしまうことについては、マンホールはコンクリート造でかなり重いものですので、浅いものでしたら自重で耐えています。中が空洞ですから深くなると空間部分が大きくなり、液状化によって船のように浮いてしまう。その時に液状化でも横へ張り出した部分で抑えて傘をかぶせたような構造のものを設置することが液状化に対する対応になってきますので、ある程度の深さのものはその対応をしていきます。その箇所を検討しながら経費を含めて耐震化をやって行く計画で今進めています。

いよいよ下水道事業が始まりまして、今設計の段階ですが、管渠は対策をしていきますし、処理場においては耐震化構造で出来上がっていますので、まず安心できる形で今設計も進められております。

全国で8割以上は公共下水道という中で、当市は後発となります。過去の震災での状況やコスト削減なども取り入れながら、あとから実施するのでいいものができるという、逆のメリットを考えながら今進めております。

早く皆さんに下水に接続していただき水洗化率を上げ、下水道料金の方へ還元して、施設の老朽化対策にまで回せるような経営に努めるため、ご理解いただきたいと思っております。

【A委員】

企業や民間では引当金を積んで、引当金が経常収支の中で経常費用に組み込まれるという形で収支を健全化しておりますが、災害時や非常時の支出の財源となる、引当金のようなものを考えたらいいかと思います。

【事務局】

上水道も基金として持っておりますが、老朽管の更新費用に充てる

ことで基金が減りつつあります。将来的には使用料金の見直しを検討する必要があります。当市の水道は全国的には料金がかかなり安い状況です。他市町は料金を上げて経営の方に回してみえますので、当市も料金改正も視野に入れて経営を考えております。

【会長】

そのほか何かご質問ございますか。～質問無し～

重点項目【2】人材育成と組織強化について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【2】人材育成と組織強化についての説明を行った。

【会長】

重点項目【2】について、委員に意見を求めた。

【B委員】

4 ページのところにカッコの数は育児休業の職員を含まない場合の職員数との記載がありますが、カッコの記載が見当たりませんがどれにあたりますか。

【事務局】

申し訳ございません。抜けておりますので改めて報告させていただきます。

【会長】

他の質問を求めた。

【C委員】

技能労務職員数が計画も実績も減っていますがどのような理由でしょうか。

【事務局】

技能労務職員は、主なものは給食センターの調理員や幼稚園の用務員になります。人数が減っているのは退職者不補充という方針でおりますので、給食センター以外の技能労務職員の採用はしておりません。

【C委員】

給食センターの方から、大変なので人数を増やしてほしいという話をお聞きしておりますが、そのあたりの改善はできているのでしょうか。

【事務局】

正職員はこの人数を維持しつつ、勤務時間が少し短い会計年度任用職員の応募をしておりますが、応募者が少ないというのが実態です。それで応募者が少ないのでさらに派遣職員をお願いしております。仕事がなかなかきつく体力仕事ですが、頑張って作っていただいております。

【C委員】

正職員であれば応募があるのではないのでしょうか。

【事務局】

正職員を募集すれば2, 3人の応募がありますので、その際には採用はしておりますが大人数の雇用は難しいです。

【C委員】

それは予算的なことでしょうか。

【事務局】

予算的な部分もあります。

【A 委員】

1日4、5時間の勤務の場合は、総収入が少ないので家庭をもって家族を養って働きたいという人は応募できない。

そうすると必然的に専業主婦だった人や、定年退職した人で働こうという人しか働けないような勤務体系だから応募がない。ましてや重労働だとリタイヤした人たちでは難しいですし、そろそろ働こうかなという女性の方も厳しいと思います。フルタイムの職場ならいいですけど、フルタイムほどの業務量が丸1日無いところが一番人を集めにくいと思います。

【事務局】

給食センターの調理員さんは、実は時間的にはフルタイムです。ただし、夏休みの期間中は休みであり、このため形式上はパートタイムという形で雇用をしております。子どもさんが夏休みは家にいるため、そういう働き方を選ばれる方もあります。

【A 委員】

家計を支えるには夏休みなどがあるため、その分減収になってしまいますね。

【事務局】

フルタイムで働きたいという方ばかりではなくて、扶養の範囲内という方も結構いらっしゃいます。

【C 委員】

学校関係の職員さんたちが数字だけ見ると全然増えていないような状況です。私はPTAに携わっていて、先生が足りないとか、いろいろ大変な話は聞いております。給食センターの方も含めて、正規の方を増やすようなことがあると非常に先生たちも喜ぶとは思いますが。

【事務局】

学校の先生は県職員です、市では雇用ができません。先生方を助けるための支援員として市の方では会計年度任用職員を雇用しています。

コピーや印刷をしたり、授業の準備を手伝ったり、少し支援の必要な子どもを1対1で対応したり、そういうような方を、短時間ですが採用して少しでも先生の手助けになるような形をとっております。かなりの人数、恐らく50人程度はいると思います。

【C 委員】

そもそも県の職員の総数自体が足りないということでしょうか。

【事務局】

先生の人数は足りていないということだと思います。希望者が少ないと聞いております。

【事務局】

仕事がきつい、親さんからのクレームなど大変なこともあり希望者が少なかったようですが、去年あたりから少し受験される方が増えてきたと聞いています。

市としては、何が先生にとって負担なのかというところを考えいく必要があります。先ほどの支援員のような補助的な人や、大変費用がかかりますがDXなど事

務的な面まで支援していく、先生の働き方改革という事も私ども考えておりません。

【C 委員】

多分ご存じだと思いますが、現状先生方は朝 7 時から来て、20 時、21 時まで残っておられるのが現状です。働き方改革が先生たちまで届いていないと思うので、市として引き続きお願いできたらと思います。

【事務局】

実は保育士も人員が不足しており会計年度任用職員で補充しているのが現実です。保育士については給料を少し増額したことで、受験してくれる方はおりますが、合格を出しても他市町で就職してしまい不足している状況です。

【事務局】

今の保育士の人数についてですが、4 ページにあります。計画では 121 人のところ、現実的には 105 人しか採用できていないという実態もあります。なかなか教育関係とか保育関係、福祉関係の職員も含めまして、採用が難しい状況です。

【C 委員】

ありがとうございます。

【会長】

他の質問を求めた。

【B 委員】

6 ページで不当要求行為に対する研修会をされたということですが、実際に不当要求行為というのは瑞穂市として把握しているだけでどれぐらいあるのでしょうか。

【事務局】

実数は把握しておりませんが、窓口でのトラブルは何件かあります。机をたたいて怒鳴るといった行為は、最近はないと把握しております。

【B 委員】

クレームには適切に対応しないとトラブルが大きくなってしまいますので、こういう研修はぜひ続けてください。

【A 委員】

6 ページで、BCP の訓練はコロナの影響で実施していないが、カスハラ研修や個人情報職員の研修は実施できたということになると、BCP による訓練と職員研修ではコロナの影響が違うということでしょうか。どのような差があるのか教えてください。

【事務局】

防災関係を担当している市民協働安全課が中心となって行っておりますが、机上ではなく、現場で行う研修ができていないという意味です。他の 2 つの研修は座学が中心ですので開催しやすい研修です。実際に BCP の研修というのは現場で本部を作ったり、手順を考えたり、実践的な研修ができなかったという意味で、ご報告をさせていただいております。

【会長】

そのほか何かご質問ございますか。～質問無し～

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービス について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【3】事務事業の見直しと効果的な行政サービスの説明を行った。

【会長】

重点項目【3】について、委員に意見を求めた。

【A委員】

指定管理者制度自体は競争原理に基づいて、民間活力や効率化を導入していくということだと思います。実際この4つの指定管理が入札なのかプロポーザルで実施されたのか分かりませんが、競争原理が働いた結果ふれあい公社が全て落札したのか、実質独占なのかを教えてください。

【事務局】

指定管理者制度ですが、4つというのはここにありますコミセン3箇所と自転車駐車場1箇所ということですが、自転車駐車場につきましては民間企業に指定管理者をお願いしており、今年度契約期間が終わりますのでプロポーザルにて来年度からの契約者を決めております。

このように自転車駐車場については民間の競争原理が働いておりますが、コミュニティセンターにつきましては、災害時の避難所となることが想定されますので、管理や指導のしやすいふれあい公共公社に一括で委託しております。地元で採用している方が多いので、地元とのコミュニケーションが取りやすいという面もありますので、引き続きふれあい公共公社でお願いしたいという思いがあります。

【A委員】

外郭団体の独占は、管理しやすいという名目のもとに続いていました。それを改めるのが指定管理者制度や民間委託制度なので、そのような理由を言われるとまだ改善が進んでいないと思われると思います。

ではどうしたら民間でもできるようになるのかという視点で改善ができたらいと思います。そうしないと制度の否定論になってしまいます。

【事務局】

この自転車駐車場とコミュニティセンターというのは、評価員の方に入っているだけ評価表を作っております。公社は随意契約に該当する団体だという項目もあり、見直しを指示していただいております、改善もさせながら指定管理を行っております。

ただ駐車場については、やはり価格重視という点で競争をした方がいいという議会の指摘もあって、5年前に初めて名古屋の業者が指定管理となり、今年度に更新の時期でしたからプロポーザルをしました。公社も参加しましたが、価格での競争に負けております。

そういう特異的な施設については、随意契約の理由もきちんとつけて議会の方には報告して承認いただいたという経緯がございますのでよろしく申し上げます。

【D委員】

指定管理をしたときに、今までと違って少し使いにくいなどという苦情は全く

ないのでしょうか。

【事務局】

毎月 1 回施設の方と担当課で打ち合わせをして、苦情があれば改善するように指導をしています。やはり防災の拠点ですので、施設の方はすぐに来られる市内の方が多いです。

【会長】

そのほか何かご質問ございますか。～質問無し～

重点項目【4】公有資産マネジメントについて事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【4】公有資産マネジメントについての説明を行った。

【会長】

重点項目【4】について、委員に意見を求めた。

【E 委員】

9 ページですが、学校体育施設の使用料収入が 2 億 4 千 224 万円というのは、これは正しい数字なのでしょうか。あとでご確認をお願いします。

【A 委員】

行政財産が大きく増えているのは穂積駅の関係でしょうか。

【事務局】

今確認させていただきます。

【A 委員】

増加はここ数年なく、令和 2 年でも多くて 5 千平米程度かと思います。

【事務局】

恐らくですが、牛牧第 1 保育所の場所に公私連携型の保育所を作っておりますので、その敷地だと思えます。

【A 委員】

普通財産も増えていますね。

【事務局】

普通財産ですが、行政目的で使っていたものを目的が終わったということで用途廃止をして、普通財産にして今売り出しております。

【事務局】

先ほどの令和 4 年度の行政財産の増加については、牛牧第 1 保育所の北側の土地を購入しており、そこが 4627.32 平米と、あと大きいもので見ますと下穂積の公園で、3705.65 平米です。あと細かいものですと、大月運動公園のところに 300 平米などあります。

【A 委員】

わかりました。ありがとうございました。

【事務局】

学校体育施設の使用料収入は 499 万 8 千円で、恐らく誤って費用、維持管理費を記載しているかと思えます。申し訳ございません。訂正をお願いします。

【E 委員】

使用料収入が 500 万円弱ですね。

【会長】

そのほかの質問を求めた。～質問無し～

議題 2 事業仕分けについての報告及び振り返りについて説明を求めた。

【事務局】

議題 2 事業仕分けについての報告及び振り返りについて説明を行った。

【会長】

議題 2 について質問を求めた。～質問無し～

事業仕分けの初めての実施に伴い、改善点などについて意見を求めた。

【A 委員】

たくさんある事業の中で、実際委員会で審議できる件数も限りがあるので 3 事業に絞り込んだのはよいが、ほかの不採算の事業や必要性が低下した事業については、行政が主体的に見直しを行っていただきたいと思えます。

【E 委員】

今回この 3 事業については担当課からではなく財務情報課で選ばれた事業だったと記憶しております。まだ始めたばかりですから今後各担当課にこの事業仕分けの意義を説明いただいて、担当課の方から行革の意見を聞いてみたいと手を挙げていただけるような方向になるとよいかと思えます。

【事務局】

この事業仕分けは継続して 3 事業実施していきたいですし、予算編成でもスクラップ&ビルドという方針を出しておりますので、事業仕分け以外にも自主的に改善をお願いしていきたいと思っております。と言いつつもなかなか担当課としてはできない実情がありますので、事業仕分けでぜひ募集をしていきたいと思っております。

【会長】

他の意見を求めた。～意見なし～

ありがとうございます。では本日予定していた議題については以上になります。我々の任期は明日までとなりますので、このメンバーでの会議は最後になります。特に事業仕分けについては全く新しいことを皆様のお力でまず始めることができたということが、この任期での大きな成果だと思います。それをさらに次の行革の方でも引き続いて大きく育てていただければよいと思えます。本当にご協力ありがとうございました。

【事務局】

皆様におかれましては長い期間、特に事業仕分けにおいては初めてということで、評価項目に点数をつけるという作業から始まって、この 3 事業を仕分けしていただいたわけです。

実は昨日総務委員会で 1 事業説明しましたが、いろいろなご意見がありまし

た。今度文教厚生委員会でも議員の方へ残り 2 事業、高齢者の褒賞金や霊柩車の説明をします。

市が実施すると税金を使うためやはり安くでき、このため廃止等についてはすでにいろいろなご意見をいただいております。そういうときに市の職員がそういった意見に苦勞して立ち向かっていくことがなかなかできないのが事実であります。

例えば、総合センターにお風呂があり、コロナ禍で一旦休止したことにより次に稼働するときに修繕費が 5 千万程度かかるという見積が出てきました。1 日 20 名程度の人しか利用がありませんでしたので、これについては費用対効果を検討し削減しました。

この行革委員会で様々な意見を出していただいたことを、課長から議員の方へ全部ご説明しました。本当に税金を使ってやる事業なのかというご意見もありましたという委員会での協議の内容を後ろ盾とできたこと、市の職員だけではなく皆さんに評価していただいたということにより削減を進めることができたと思っております。

やはり議員の方もいろんな立場の方がみえますので、反対意見もあります。しかし初めて実施した、この行革委員会での事業仕分けには本当に助けていただいたと思っております。こういう形の中で進めていくと、職員が本当に思っていることをまずはこちらにご審議いただければいいこうなってくると思います。

第 1 回、初めての試みでしたが長い時間ご協議いただき、またお送りした資料も目を通して検討していただき、活発な意見をいただいたことが市の方針として出すバックボーンになっております。この会にご参加いただきまして本当にありがとうございました。本日で最後になりますが、長期にわたるご検討に対してお礼を申し上げます私からの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局】

では皆様長時間にわたりましてご審議いただきまして本当にお疲れ様でした。それでは本日の会議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課

TEL : 058-327-4131

FAX : 058-327-4103

e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp